

深川市農業委員会総会議事録
(第 7 回)

令和元年10月25日

開 会 9 時 3 0 分

閉 会 1 0 時 0 5 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	藤原政行	○	
2	山田正信	○	
3	渡辺博徳	○	
4	小倉孝一	○	
5	五十川弘之	○	
6	荒井政明	○	
7	鈴木陽志	○	
8	清水正勝	○	
9	野中和弘	○	
10	金谷道宏	○	
11	青木実	○	
12	山川功	○	
13	星野サチ子	○	
14	清水義博	○	
15	坂谷内智之	○	
16	安村一稔	○	
17	岡田徹	○	
18	伊藤裕美	○	
19	中川幸生	○	
20	赤澤晃光	○	
21	池田斉	○	
22	大川広志	○	
23	塩尻総徳	○	
24	安藤順三	○	
25	野上晃	○	
26	菊入等	○	
27	曾我部透	○	

第7回深川市農業委員会総会議事録

- | | |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和元年10月25日(金) 9時30分 |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室 |
| 3 出席委員 | 藤原 政行委員 外26名 |
| 4 説明員 | 矢櫃局長・古村主幹・畑山主査・河崎主任・田所主事 |
| 5 書記 | 田所主事 |

矢櫃局長

開会宣言(9時30分)

只今から、令和元年度第7回深川市農業委員会総会を開催致します。本日の総会は、委員全員の出席を頂いております。それでは、会長よりご挨拶を頂きまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

皆さんおはようございます。初めになりますが、台風19号の影響で亡くなった方々にご冥福をお祈り致します。また、被害にあわれた方々にも心からお見舞い申し上げます。広大な地域で被害があり、被害にあわれた方々の中には多くの農業者の方がいらっしゃいました。農地の被害もあり、収穫間近の作物にも影響がありました。出来る限り早くの復興を祈っているところでございます。我々の農作業も終盤を迎え、雪虫が飛ぶ季節になりました。米については昨年の不作を取り返すまでの結果には至りませんでした。アミロース・タンパクが低い米が出来たようですので、たくさんの方に北海道の米を届けたいと思っております。これから令和2年度に向けた審議が始まっていきます。11月には全国農業委員会会長代表者集会の後に農業会議主催の道内選出国會議員への要請陳情が行われます。我々農業委員会も深川市に対し、予算要求をしていきますので、ご協力を宜しくお願い致します。それでは総会に入っていきたいと思っております。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名致します。
3番 渡辺委員、4番 小倉委員 を指名します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告の(1)農業行政報告に入ります。(1)農業行政報告を、局長より報告します。

矢櫃局長

この度、深川市経済地域振興部農政課から令和元年度の機構集積協力金の概要等について、資料の送付がありましたので、その資料の配付をもちまして農業行政報告に代えさせていただきます。

菊入会長

ここで暫時休憩します。

(協議会 9時35分から9時50分まで)

菊入会長

それでは、総会に戻ります。(2)農業委員会業務報告を、局長より報告します。

矢櫃局長

それでは私から、9月27日の総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご報告申し上げます。9月27日、第6回深川市農業委員会総会を、この場で開催しております。総会終了後は、会長が第3回市議会定例会本会議に出席しました。なお、この27日が議会最終日でしたが、会期延長により会長は10月7日の本会議にも出席をしたところです。10月に入りまして2日、ブロック別農業委員会職員研修会が旭川市において開催され、田所主事が参加しております。4日、北空知管内農業委員会事務局職員研修会が妹背牛町において開催され、私を含め3名の職員が参加しました。5日、第19回愛食祭が経済センターにおいて開催され、共催団体である深川市農業対策協議会の副本部長の立場

	<p>で会長が出席しております。7日、のうねんセミナーが翌8日までの日程で札幌市にて開催され、河崎主任が参加しております。15日、深川市農業対策協議会幹事会がJA営農センターにて開催され、会長が副本部長として出席し、また私も出席しております。終了後は同会場におきまして、秋の味覚市&こめっち新米フェスタ実行委員会も開催され、引き続き会長と私が出席しております。18日、北海道農業者年金協議会幹事会が札幌市にて開催され、私が出席しております。19日、秋の味覚市&こめっち新米フェスタが開催され、会長が副本部長として参加し、またスタッフとして私を含め3名の事務局職員も参加しました。23日、農地中間管理機構事業担当者会議が岩見沢市で開催され、河崎主任が参加しております。25日、本日の総会前に農政特別委員会を開催したところでございます。以上、農業委員会の主な業務についてご説明申し上げまして、業務報告とさせていただきます。</p>
菊入会長	次に、日程第3 委員会報告に入ります。
小倉委員長	農政特別委員会開催結果報告を小倉委員長より報告願います。
菊入会長	(資料に基づき説明)
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので報告のとおり承認します。
菊入会長	次に、日程第4、報告に入ります。
畑山主査	初めに、報告第1号 調整委員の指名について、事務局より説明願います。
菊入会長	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告致します。今月は9件で、1番が賃貸に係るあっせん申し出、番号2番から9番が売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、番号1番から4番が令和元年10月1日、番号5番から9番は令和元年10月10日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが質疑等はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので報告第1号を承認致します。
田所主事	続いて、報告第2号 現況証明書の交付について、事務局より説明願います。
菊入会長	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、交付をしましたので報告致します。今月は1件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更の為です。番号1番は、農業委員会内規2—(1) 一クの公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合、及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合に基づき、会長専決により田として交付しております。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが質疑等はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので報告第2号を承認致します。
菊入会長	次に、日程第5、議案に入ります。
畑山主査	初めに、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局より説明願います。
菊入会長	記載の方々から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願い致します。今月は3件で、番号1番は貸主が売買する為の解約、2番、3番は貸主が貸付地を公社に売り渡す前提での解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については1番が令和元年10月1日、2番、3番が令和元

	<p>年10月10日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第1号は原案のとおり決定します。 次に、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
河崎主任	<p>記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利移転に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願い致します。今月は1件で、申請地及び申請人氏名・申請理由・譲受人の経営概況等については記載のとおりです。番号1番は、譲渡人が耕作不能の為、経営拡大を図る譲受人に農地を売買するものです。以上の申請につきまして、地元の委員さんのご意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告頂いており、農地法第3条第2項各号に該当しない為許可要件を満たしております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第2号は原案のとおり決定します。 次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
田所主事	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあっせん申出があったもののうち、同法16条第1項による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請する為ご審議をお願い致します。今月は5件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能な為です。この5件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買入れる予定になっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第3号は原案のとおり決定します。 続いて、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
畑山主査	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請する為、ご審議をお願い致します。今月は8件で、1番から3番までが賃貸の案件、4番から8番までが売買の案件です。番号1番は出し手が高齢により経営移譲する為、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は5年間です。番号2番、3番は受け手が農地売買等支援事業の一時貸付により経営拡大を図るもので、期間はいずれも5年間です。番号4番は合意解約により返還された農地を、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は自己資金です。番号5番、6番は出し手が高齢により経営移譲する為、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は5番、6番ともにL資金です。番号7番、8番は農地売買等支援事業の買入れです。出し手理由と致し</p>

	<p>ましては、7番は出し手が老齢により経営縮小する為、8番は合意解約により返還された農地を処分する為で、どちらも先月の総会において買入協議の要請をしたものです。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第4号は原案のとおり決定します。 続いて、議案第5号 現況証明書の交付について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
田所主事	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので、適否について審議をお願い致します。土地の所在、公簿地目等は記載のとおりです。今月は1件で、証明を必要とする理由は地目変更の為です。10月10日に小倉委員・清水正勝委員・安藤委員の3名で現地調査を行い、申出のとおり非農地で地目は宅地との意見を頂いております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第5号は原案のとおり決定します。 続いて、議案第6号 下限面積(別段の面積)の設定について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
河崎主任	<p>農地法第3条第2項第5号の規定に基づき、農地の権利取得にあたっての下限面積は北海道では2ヘクタールとされておりますが、同号において、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部についてこれらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところにより、これを公示したときは、その面積を別段の面積として設定出来ることとなっております。この為、今年度の下限面積(別段の面積)の設定についてご審議をお願い致します。当農業委員会と致しましては、記載のとおり今年度は下限面積(別段の面積)を設定しないことと致します。理由としては、農地法施行規則第17条でその基準が示されておりますが、2015農林業センサスで2ヘクタール以下の農地を耕作している農家が全農家の概ね40%を下回っており、かつ、農地法第30条に基づく利用状況調査において市内に遊休農地等が存在しない為です。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第6号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>以上で、議事は全て終わりましたので、令和元年度第7回深川市農業委員会総会を終了します。</p> <p>(総会終了 10時05分)</p>